

「第4次白山市交通安全計画」に対するご意見と市の考え方について

募集期間：令和4年1月4日(火)～1月17日(月)

結 果：3名の方から3件の意見

パブリックコメントに寄せられた計画案へのご意見・ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

ご意見・ご要望	市の考え方
<p>自転車の活用が、健康志向、エコの観点から普及が進んでいるが、総合的に児童生徒に教育するしくみはソフト、ハードいずれもないことから</p> <p>1) 継続した自転車安全教室の実施</p> <p>2) 自転車総合公園の白山市での設置を強く望む。</p>	<p>ご意見のあった</p> <p>1) 児童生徒への継続的な自転車安全教室の実施については、従来どおり児童生徒の成長に応じた教育を段階的に実施していきます。</p> <p>2) 白山市での自転車総合公園の設置については、白山市は市の面積が大きいことから、自転車総合公園を設置しても利用が見込まれないことが予想されるので、既存の自転車安全教室の活用で対応をしたいと考えています。</p>
<p>高齢化社会に伴う自動車事故が多発するが、免許証返納を促すにも代替交通が不足しているエリアも市内には多々あり進んでいない。</p> <p>そこで健康増進の役割でも有効な自転車(二輪、三輪、車椅子含む)を代替交通に提案します。</p> <p>その前提として移動交通の安全確保のため</p> <p>1) 自転車走行帯(路側帯)の確保</p> <p>2) 既存歩道は自歩道への改修整備</p> <p>3) ブルーライン等での進行方向の注意喚起(通学路等は重点的に)等々を要望します。</p> <p>小さな子供からお年寄りまで安心安全な走行区分を明確に示すことにより、市民の交通ルール意識の向上、外出意欲の向上に</p>	<p>本市は、自転車活用推進法に基づく計画は未策定ですが、計画の目的に沿った整備や教育を講じていきたいと考えています。</p> <p>ご意見のあった自転車を代替交通にするため、移動交通の安全確保を図ることについては、現在幹線道路では歩道を拡幅し、歩行者の安全を確保したうえで自転車も通行可能となるようにしています。</p> <p>また、本計画から25ページに記載のとおり自転車専用通行帯や自転車走行指導帯の導入を検討していきます。</p>

<p>よる引きこもり対策様々なメリットがある と考えます。</p>	
<p>子供達の安全のため、低コストで安全を 確保できる「小学校ならびに中学校のグラ ウンドを通学路への活用」を提案します。</p> <p>小学校の通学路は、バイパスへの幹線に 接し、駅への通勤通学に利用されることか ら、交通量、人の往来も多いが、その割に は物理的な措置（ガードレールなどの設置 ）が積極的に図られていない。</p> <p>（理由）</p> <p>物理的に車が侵入できないため子供達の 安全性が高まる。</p> <p>子供達の居住地によっては『近道』とな るため、積極的に活用してもらいやすく、 『グラウンドを使えば使うほど』、子供達 の安全性が高まる。</p>	<p>ご意見のあったグラウンドを通学路にし てはどうかについては、子供たちの通学時 の安全確保は最優先されるべきです。</p> <p>ただし、グラウンドを通学路として使用 する場合、その後の開錠、施錠など、施設 管理上懸念が残ることから、今後の検討課 題としていきたいと考えています。</p>